
第3章

障害福祉をめぐる東大和市の状況

第1節 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数の推移

当市の人口は、平成 27 年をピークとし、以降は微減となっており、令和 27 年(2045 年)には 78,666 人となることが見込まれています。一方、老年(高齢者)人口(65 歳以上)は年々増加し、構成比率では 36.5%になるとの見通しです((仮称)東大和市新総合計画基礎調査報告書における将来推計人口)。

障害者手帳所持者数(身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人)は、毎年 50 人前後増加しており、人口は微減傾向であるものの、高齢化の進行や知的障害のある人、精神障害のある人の増加傾向を勘案すると、今後もしばらくの間、増加していくことが予測されます。

なお、障害者基本法等で規定された「障害」の範囲には、発達障害や難病などに起因する障害もあり、これらの人を加えると、実際の障害のある人の数は、さらに増えるものと思われます。

表 3-1 障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

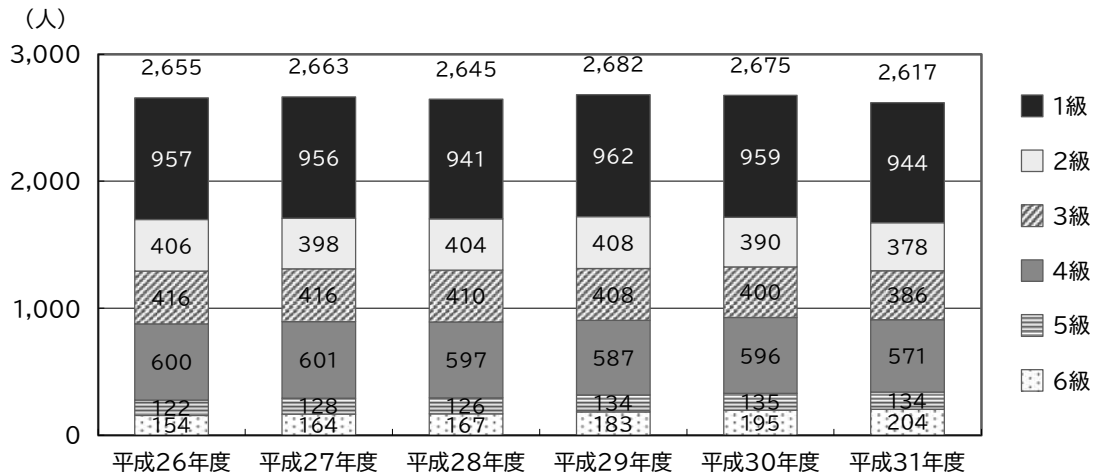
年度	総人口	身体障害者 手帳所持者	愛の手帳 所持者	精神障害者 保健福祉手帳 所持者	合計
平成 15 年度	79,960	2,039	352	—	2,391
平成 16 年度	79,978	2,145	363	—	2,508
平成 17 年度	79,977	2,223	384	—	2,607
平成 18 年度	81,288	2,285	416	263	2,964
平成 19 年度	81,977	2,346	443	245	3,034
平成 20 年度	82,218	2,393	457	238	3,088
平成 21 年度	82,734	2,447	488	392	3,327
平成 22 年度	83,413	2,496	502	444	3,442
平成 23 年度	83,567	2,565	530	492	3,587
平成 24 年度	84,671	2,611	563	564	3,738
平成 25 年度	85,382	2,655	600	572	3,827
平成 26 年度	86,092	2,655	628	631	3,914
平成 27 年度	86,044	2,663	668	673	4,004
平成 28 年度	85,857	2,645	700	707	4,052
平成 29 年度	85,698	2,682	727	757	4,166
平成 30 年度	85,337	2,675	741	805	4,221
平成 31 年度	85,266	2,617	770	870	4,257

※各年度 3 月末現在

(2) 身体障害のある人

平成31年度の身体障害者手帳所持者は2,617人で、近年、総数は微減しています。年齢別では、65歳以上の人全体全体の70.2%を占めています。

図3-1 身体障害者手帳所持者数の推移



※各年度3月末現在

表3-2 年齢別 身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

障害等級		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1級	18歳未満	35	37	39	37	36	37
	18～64歳	310	308	289	298	299	295
	65歳以上	612	611	613	627	624	612
2級	18歳未満	13	14	14	19	16	11
	18～64歳	136	132	137	139	133	135
	65歳以上	257	252	253	250	241	232
3級	18歳未満	10	9	8	8	8	10
	18～64歳	100	97	100	90	80	83
	65歳以上	306	310	302	310	312	293
4級	18歳未満	6	6	5	6	4	3
	18～64歳	140	137	127	119	121	118
	65歳以上	454	458	465	462	471	450
5級	18歳未満	4	3	2	1	3	4
	18～64歳	43	48	43	45	42	42
	65歳以上	75	77	81	88	90	88
6級	18歳未満	3	4	5	5	5	4
	18～64歳	40	45	44	41	42	38
	65歳以上	111	115	118	137	148	162
合計	18歳未満	71	73	73	76	72	69
	18～64歳	769	767	740	732	717	711
	65歳以上	1,815	1,823	1,832	1,874	1,886	1,837

※各年度3月末現在

障害別では、平成31年3月末現在、肢体不自由が1,303人で全体の49.8%。次いで内部障害が835人で31.9%を占めています。等級別では、1級・2級の重度障害のある人が1,322人で全体の50.5%を占めています。

平成27年度から平成31年度の5年間の推移では、平成27年度から平成31年度までの間で、視覚障害が10人、聴覚障害が42人、音声・言語障害が1人、内部障害が8人増加しています。

表3-3 障害別 身体障害者手帳所持者数(平成31年3月末現在) (単位:人、%)

障害区分・等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	構成比
肢体不自由	311	264	254	320	104	50	1,303	49.8
児童数	28	5	4	1	1	2	41	
視覚障害	50	52	10	11	30	9	162	6.2
児童数	1	1	0	0	3	0	5	
聴覚障害	12	51	25	61	0	145	294	11.2
児童数	1	4	2	0	0	2	9	
音声・言語障害	5	1	11	6	0	0	23	0.9
児童数	0	0	0	0	0	0	0	
内部障害	566	10	86	173	0	0	835	31.9
児童数	7	1	4	2	0	0	14	
合計	944	378	386	571	134	204	2,617	100.0
児童数	37	11	10	3	4	4	69	
構成比	36.1	14.4	14.7	21.8	5.1	7.8	100.0	

※児童数は18歳未満(内数)

※構成比は総数(2,617人)に占める値

表3-4 障害別 身体障害者手帳所持者数の推移 (単位:人)

障害区分・等級	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
肢体不自由	1,414	1,410	1,387	1,381	1,361	1,303
児童数	43	45	44	45	41	41
視覚障害	145	152	152	159	160	162
児童数	4	4	4	4	5	5
聴覚障害	244	252	260	274	283	294
児童数	9	10	10	11	11	9
音声・言語障害	23	22	20	22	24	23
児童数	1	1	1	0	0	14
内部障害	829	827	826	846	847	835
児童数	14	13	14	16	15	14
合計	2,655	2,663	2,645	2,682	2,675	2,617
児童数	71	73	73	76	72	83

※各年度3月末現在

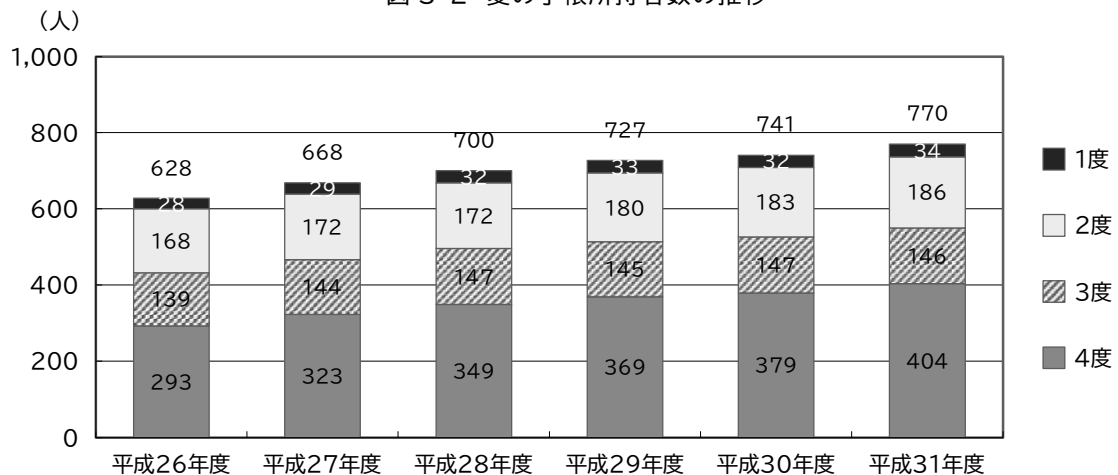
※児童数は18歳未満(内数)

(3) 知的障害のある人

平成 31 年度の愛の手帳所持者は 770 人で、総数は前年比 29 人(3.9%)の増加、平成 27 年度からは 102 人(15.3%)増えています。

等級別では、平成 27 年度から 1～3 度の人の増加が 21 人なのに対し、4 度の人は 81 人増えており、軽度の人が増加傾向にあります。

図 3-2 愛の手帳所持者数の推移



※各年度 3 月末現在

表 3-5 愛の手帳所持者数の推移

(単位:人)

障害等級		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1度	18 歳未満	7	10	11	11	8	9
	18～64 歳	20	19	21	21	23	24
	65 歳以上	1	0	0	1	1	1
2度	18 歳未満	42	42	44	51	42	44
	18～64 歳	122	126	124	124	134	135
	65 歳以上	4	4	4	5	7	7
3度	18 歳未満	27	25	24	26	21	20
	18～64 歳	103	112	117	114	119	117
	65 歳以上	9	7	6	5	7	9
4度	18 歳未満	80	93	98	118	95	101
	18～64 歳	203	216	237	236	269	286
	65 歳以上	10	14	14	15	15	17
合計	18 歳未満	156	170	177	206	166	174
	18～64 歳	448	473	499	495	545	562
	65 歳以上	24	25	24	26	30	34

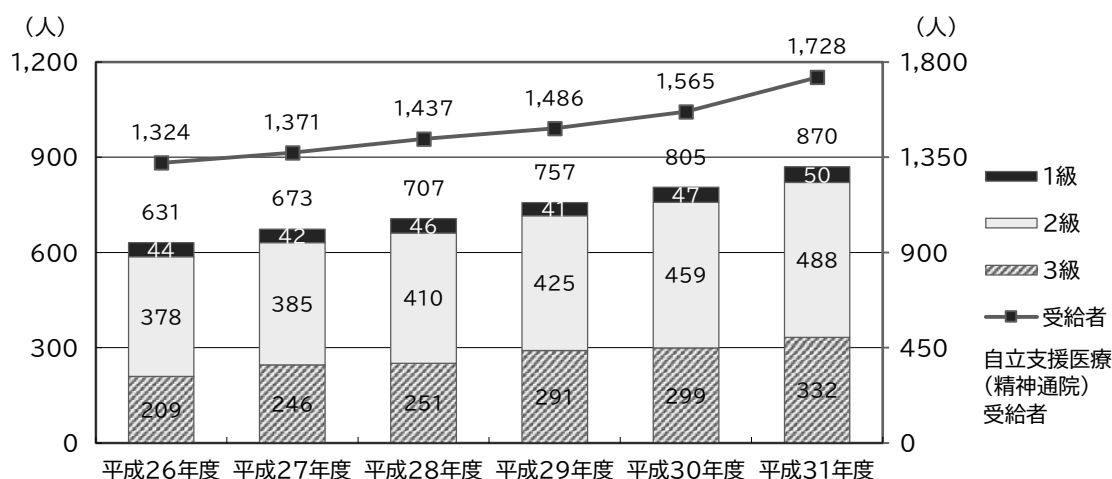
※各年度 3 月末現在

(4) 精神障害のある人

平成31年度の精神障害者保健福祉手帳所持者は870人で、平成27年度から平成31年度の5年間で、197人(29.3%)と増加傾向にあります。

また、自立支援医療(精神通院)受給者は手帳所持者より多く、5年間では357人(26.0%)増加しています。

図3-3 精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療(精神通院)受給者数の推移



※各年度3月末現在

(5) 難病患者

難病等医療費助成申請受理件数は横ばいで推移しており、平成31年度の受理件数は1,107件となっています。対象疾病は、令和元年7月1日より333疾病に拡大されています。

また、平成31年度の難病患者福祉手当受給者数は314人となっています。

表3-6 難病患者の推移

(単位:件、人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
難病等医療費助成申請受理件数	1,103	1,094	1,092	1,150	1,090	1,107
難病患者福祉手当受給者数	316	331	369	300	308	314

※各年度3月末現在

(6) 支援が必要な子ども

市内の保育園における障害のある児童等保育の対象児童数、やまとあけぼの学園(児童発達支援)の在籍児童数は、平成 31 年度は合計で 59 人となっています。

また、市内の小学校、中学校には特別支援学級と特別支援教室が設置されており、特に小学校における特別支援教室利用児童数は増加傾向にあります。

表 3-7 支援が必要な就学前児童の推移

(単位:人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
障害のある児童等保育対象児童数	46	55	62	49	40	40
やまとあけぼの学園在籍児童数	20	20	18	16	15	19

※各年度 3 月末現在

※やまとあけぼの学園:児童発達支援

表 3-8 支援が必要な児童・生徒の推移

(単位:人)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小学校	特別支援学級在籍児童数	36	40	44	38	42	48
	特別支援教室(通級指導学級)利用児童数	84	94	120	144	159	174
中学校	特別支援学級在籍生徒数	30	32	39	42	34	32
	特別支援教室(通級指導学級)利用生徒数	33	37	45	57	45	46

※各年度 3 月末現在

※小学校における特別支援教室は平成 27 年度までは通級指導学級、中学校における特別支援教室は平成 30 年度までは通級指導学級

第2節 障害福祉サービスの利用状況

表 3-9 居宅介護の利用実績(各年度 1 か月当たりの利用人数、利用時間)

(単位:人、時間)

障害区分	サービス区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
		利用人数	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数
		利用時間	利用時間	利用時間	利用時間	利用時間	利用時間
身体障害	身体介護	18	15	18	14	19	18
		304	334	310	296	332	360
	家事援助	25	23	22	21	27	26
		295	277	291	319	301	275
	通院等介助 (介護なし)	3	4	4	2	3	2
		21	19	9	5	2	2
	通院等介助 (介護あり)	9	13	15	16	14	13
		27	47	52	61	52	54
重度訪問介護	12	14	13	12	13	13	
	4,183	4,211	3,914	3,485	3,444	3,756	
同行援護 (介護なし)	12	10	9	8	31	28	
	157	102	57	78			
同行援護 (介護あり)	9	15	17	18	531	618	
	210	307	386	414			
知的障害	身体介護	11	12	11	8	12	13
		167	151	134	169	206	195
	家事援助	8	10	11	11	10	11
		80	77	89	101	63	65
	行動援護	2	2	2	2	2	3
		27	28	19	23	48	60
	通院等介助 (介護なし)	4	3	4	6	5	5
		9	5	7	9	7	7
通院等介助 (介護あり)	10	11	10	10	11	15	
	31	27	29	29	30	39	
障害のある児童	身体介護	5	8	8	4	8	8
		38	89	107	138	107	100
	家事援助	6	5	6	4	3	1
		42	40	50	14	10	4
	通院等介助 (介護あり)	2	3	4	5	3	3
		9	7	6	14	10	8
	同行援護 (介護あり)	1	1	0	0	0	0
7		3	0	0	0	0	
行動援護	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	
精神障害	身体介護	6	5	3	2	5	4
		12	15	10	6	6	6
	家事援助	29	30	33	32	36	35
		149	155	156	156	156	153
	通院等介助 (介護あり)	0	0	0	0	0	1
		0	0	0	0	0	3
通院等介助 (介護なし)	5	3	4	3	6	5	
	10	4	3	6	9	8	
難病患者	家事援助	2	1	1	1	1	1
		13	13	12	14	15	15
	通院等介助 (介護あり)	1	0	0	0	0	0
1		0	0	0	0	0	

表 3-10 短期入所の利用実績(各年度の延利用人数、利用時間)

(単位:人、日)

障害種別	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	延利用人数	延利用人数	延利用人数	延利用人数	延利用人数	延利用人数
	利用日数	利用日数	利用日数	利用日数	利用日数	利用日数
成人(18 歳以上)	501	504	512	542	622	609
	3,176	3,005	3,515	3,843	3,995	4,314
障害のある児童(18 歳未満)	146	151	138	151	170	226
	788	1,207	1,023	816	819	1,057

表 3-11 グループホームの利用実績(各年度末の利用人数)

(単位:人)

障害種別	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
知的障害者グループホーム	64	78	73	86	86	99
精神障害者グループホーム	11	12	8	10	12	14

表 3-12 施設系支援の利用実績(各年度末の利用人数)

(単位:人)

障害種別	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
生活介護	138	144	141	148	164	173
就労継続支援B型	298	293	292	311	274	275
就労移行支援	18	16	10	23	20	20
自立訓練	8	8	9	10	15	19
療養介護	13	12	12	11	11	12
施設入所支援	46	46	46	47	49	50

表 3-13 移動支援の利用実績(各年度 1 か月当たりの利用人数、利用時間)

(単位:人、時間)

障害種別	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数
	利用時間	利用時間	利用時間	利用時間	利用時間	利用時間
身体障害	18	20	21	18	21	17
	161	216	204	194	207	340
知的障害	87	100	121	118	121	117
	954	1,070	1,099	1,053	1,085	941
障害のある児童	35	38	47	56	50	42
	238	237	241	289	258	257
精神障害	4	4	5	5	6	7
	16	21	40	36	50	58

表 3-14 障害福祉サービス等事業所利用状況(平成 31 年度実績) (単位:か所、人)

	市内			市外	
	登録事業所数	利用事業所数	利用者数	利用事業所数	利用者数
障害福祉サービス	129	83	1,341	409	698
居宅介護	16	12	84	12	26
重度訪問介護	14	7	10	9	6
同行援護	7	6	24	5	5
行動援護	3	1	1	1	1
療養介護	1	1	3	4	9
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0
生活介護	5	5	54	32	65
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	1	1
自立訓練(生活訓練)	2	2	8	5	8
宿泊型自立訓練	1	1	1	2	3
就労移行支援	1	1	1	18	23
就労継続支援A型	1	1	3	9	10
就労継続支援B型	12	12	172	49	101
就労定着支援	0	0	0	7	7
短期入所	4	4	29	23	45
共同生活援助	36	9	56	44	59
自立生活援助	0	0	0	0	0
施設入所支援	0	0	0	39	49
地域移行支援	3	1	2	0	0
地域定着支援	3	0	0	0	0
児童発達支援	1	1	12	12	16
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	5	5	84	34	70
相談支援	7	7	604	91	159
障害児相談支援	6	6	193	8	25
地域生活支援事業	17	10	107	20	73
移動支援	14	8	97	19	65
日中一時支援	3	2	10	1	8

第3節 アンケート調査結果

(1) 調査の実施概要

本計画を策定するに当たり、障害のある人のご意見・ご要望等を把握し、計画策定及び今後の障害者施策の推進に役立てるため、アンケート調査を実施しました。

表 3-15 調査の種類と対象者・実施方法・調査方法

調査の種類と対象者	実施方法	調査方法
①障害当事者向け調査		
市内在住(市外の施設やグループホーム入居者も含む)の「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の所持者と、「難病患者福祉手当」受給者	全数	郵送による配布・回収
②障害福祉サービス事業者等向け調査		
市内の指定障害福祉サービス事業者等	全数	郵送による配布・回収

【調査期間】 令和元年 12 月 7 日(土)～12 月 23 日(月)

【調査対象地区】 市内全域

表 3-16 調査票の配布と回収状況

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
①障害当事者向け調査	4,334	2,037	47.0%
「身体障害者手帳」所持者	2,573	1,334	51.8%
「愛の手帳」所持者	629	269	42.8%
「精神障害者保健福祉手帳」所持者	818	304	37.2%
「難病患者福祉手当」受給者	314	130	41.4%
②障害福祉サービス事業者等向け調査	77	54	70.1%

【調査報告書】 第 2 次東大和市障害者総合プラン策定のためのアンケート調査報告書(令和 2 年 3 月発行)

(2) 調査結果の概要

①障害当事者向け調査

	主な調査結果	考察
回答者の属性	<ul style="list-style-type: none"> • 年齢について、身体障害者手帳を所持している人の中で最も割合が高い年代は「70 歳代」、愛の手帳を所持している人では「20 歳代」、精神障害者保健福祉手帳を所持している人、難病患者福祉手当を受給している人、高次脳機能障害がある人では「50 歳代」、発達障害がある人では「10 歳代」と「20 歳代」となっています。 • 同居家族について、全体では「配偶者」が 42.6%と最も高くなっています。愛の手帳を所持している人と発達障害がある人では、「父」や「母」の割合も高くなっています。 • 世帯の主な収入について、愛の手帳を所持している人、難病患者福祉手当を受給している人、発達障害がある人では、主たる収入で「ご家族の給与・賃金」が高く、家族が大きな支えになっていることがうかがえます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 年齢構成及び世帯構成(同居家族)が障害ごとに大きく異なり、そのことが個々の回答にも表れています。
高次脳機能障害、発達障害の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 高次脳機能障害があると回答した人の中で、身体障害者手帳を所持している人が 66.7%、精神障害者保健福祉手帳を所持している人が 38.5%となっています。 • 発達障害があると回答した人の中で、愛の手帳を所持している人が 72.4%、精神障害者保健福祉手帳を所持している人は 31.0%となっています。 • 高次脳機能障害や発達障害がある人に必要なサポートの意向について、福祉制度やサービスについて情報提供してもらえることが最も高く、福祉サービスに関するさらなる情報提供が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> • いずれの障害も、必要な情報提供、サービスや制度、相談体制が整っていないことが推察されます。

主な調査結果	考察
<p>介護・支援の状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 介護者や支援者について、愛の手帳を所持している人と発達障害がある人では、「父母」の割合が高く、全年齢にわたって父母への依存度が高いと考えられます。 • 介護や支援が受けられなくなった場合の対応について、身体障害者手帳を所持している人や高次脳機能障害がある人では、「施設に入所したい」との意向が高く、愛の手帳を所持しているや発達障害がある人では、「グループホームに入居したい」との意向が高くなっています。 • 介護・支援している家族に必要な支援について、「経済的負担の軽減」が必要との意向が 23.2%と最も高く、次いで「公的サービスの拡充」(22.7%)、「休息をとれる機会の確保」(14.5%)と続いています。
<p>住まいや生活について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の暮らし方について、障害等に関わらず、「家族・親族と一緒に暮らしている」ケースが最も高くなっています。 • 今後の暮らし方の意向について、愛の手帳を所持している人や発達障害がある人では、「グループホーム等で暮らしたい」、精神障害者保健福祉手帳を所持している人では、「ひとりで暮らしたい」との意向が他の障害等に比べて高くなっています。
	<p>考察</p> <ul style="list-style-type: none"> • 知的障害、精神障害のある人が、親亡き後の支援について、大きな不安を感じています。グループホームへの入居意向は、“愛の手帳”の回答者が 29.9%であることから、保護者の希望が反映しているとも考えられます。 • 精神障害、難病患者、発達障害のある人は「どうしたらいいかわからない」との回答が 30%を超えており、将来の生活を具体的に描けないという課題があります。
	<ul style="list-style-type: none"> • 知的障害、精神障害のある人への地域生活支援が求められています。(住まいの場としてのグループホームの整備、ひとり暮らしへの支援) • 「わからない」との回答も多く、将来に不安を感じていることも考えられます。

	主な調査結果	考察
健康や医療について	<ul style="list-style-type: none"> • かかりつけ医療機関の所在地について、精神障害者保健福祉手帳を所持している人、難病患者福祉手当を受給している人、発達障害がある人では、50%以上の人「市外」と答えており、専門的医療機関は市外の利用が多い状況がうかがわれます。 • 医療機関で困っていることについて、愛の手帳を所持している人、発達障害がある人及び高次脳機能障害がある人では、「症状をうまく医師に伝えられない、説明が理解できない」との回答が20%以上となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市内には、精神科や特殊な疾病に対応する医療機関が少ないこと、また、そこへの通院の負担にも課題があります。 • 知的障害、高次脳機能障害、発達障害のある人では、意思疎通や障害理解が課題となっています。
就労・就学について	<ul style="list-style-type: none"> • 就労の状況について、愛の手帳を所持している人では、「福祉的就労をしている」との回答が34.3%と高くなっています。 • 今後の就労意向について、精神障害者保健福祉手帳を所持している人、発達障害がある人では、「働きたい」との意向が45%を超えています。 • 障害のある人が働くために必要なことについて、どの障害等も職場の障害のある人への理解の促進や障害に応じた柔軟な働き方の整備が必要との意向が高く、就労のための環境に課題を感じていることがうかがえます。 • 通園・通学で困っていること、心配なことについて、愛の手帳を所持している人や発達障害がある人では、「通園・通学の送迎」、「放課後の過ごし方」、「卒後・進路についての情報不足」など回答が高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 精神障害のある人の就労意欲は高く、就労支援の必要性が高くなっています。また「収入が少ない」ことへの保障も課題であると考えられます。

主な調査結果	考察	
<p>外出・社会参加について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 外出の際、困っていることについて、愛の手帳を所持している人や発達障害がある人では、「まわりの人の障害のある人に対する理解が不足している」、精神障害者保健福祉手帳を所持している人では、「お金がかかる」、高次脳機能障害がある人では、「外出先や建物の設備が不便」との回答が高くなっています。 • 社会参加に必要な支援について、「移動手段の整備」が21.2%と最も高く、次いで「外出を支援するヘルパー等」(19.1%)、「休日等の余暇活動の場の確保」(7.6%)の順となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 障害によって外出の際の困りごとに違いがあります。障害特性に応じた多様な外出支援が求められています。(段差等のバリアフリー化、外出を支援するヘルパー等の確保、経済的な負担軽減、障害への理解、活動場所の確保)
<p>障害福祉サービスの利用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者における評価について、「非常に満足」と「やや満足」を合わせて、満足度が60%を超えているサービスは、「居宅介護(身体介護、家事援助、通院介助)」、「生活介護」、「放課後等デイサービス」、「おむつ等支給事業」となっています。 • サービス利用に関して困っていることについて、全体では「サービスに関する情報が少ない」(16.6%)が最も高いですが、愛の手帳を所持している人や発達障害がある人では、「利用したいサービスが利用できない(事業所や人手の不足)」も高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 精神障害、高次脳機能障害、発達障害のある人を対象としたサービスの情報不足が指摘されています。 • 知的障害、高次脳機能障害、発達障害のある人からは、「サービスに関する情報が少ない」、「利用したいサービスが利用できない」との回答が高く、サービス提供体制の充実が求められています。

主な調査結果	考察	
<p>福祉や生活に関する相談・情報入手について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 困っていることの相談先について、全ての障害等で「家族や親族」が最も高くなっていますが、精神障害者保健福祉手帳を所持している人、難病患者福祉手当を受給している人、発達障害がある人では、「医師・看護師」との回答も高くなっています。 福祉関連の情報の入手先について、身体障害者手帳を所持している人、難病患者福祉手当を受給している人、高次脳機能障害がある人では、「都や市等の広報」が40%前後となっていますが、「学校・職場・施設」や「インターネット」との回答は、愛の手帳を所持している人、難病患者福祉手当を受給している人、発達障害がある人で高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族、友人・知人のほかは、医療機関や施設職員、ホームヘルパーなど、日頃身近に接している人に相談しており、市の職員、相談支援事業所、地域活動支援センター等の相談機関への相談はまだ多くありません。さらなる相談機能の充実が望まれています。
<p>災害時の避難・対策等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に困ることについて、精神障害者保健福祉手帳を所持している人、難病患者福祉手当を受給している人、高次脳機能障害がある人では、「日常的に必要な投薬や治療が受けられない」との回答が50%を超えているなど、日常の医療的ケアの継続が最も大きな課題と考えられます。 避難行動要支援者登録制度への登録について、全体では「登録している」人が7.2%なのに対して、「知らなかったが、登録したい」との意向は24.0%となっており、さらなる普及・啓発が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害特性に応じた避難所の設備、医療機関との連携をはじめとする体制の充実が課題となっています。 避難行動要支援者登録制度のさらなる普及・啓発が必要です。

	主な調査結果	考察
障害者の権利擁護・理解促進について	<ul style="list-style-type: none"> • 差別・偏見や疎外感を感じることに ついて、愛の手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持している人、発達障害がある人では、「ある」との回答が40%前後となっており、他の障害等に比べて、差別・偏見や疎外感を感じている人が多いという結果になっています。 • 差別・偏見や疎外感を感じる場面について、精神障害者保健福祉手帳を所持している人、発達障害がある人では、「仕事や収入」が45%を超えており、就労環境での理解に課題が見受けられます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 特に知的障害、精神障害のある人の権利擁護、理解促進を今後も推進していく必要があります。障害者差別解消法や成年後見等の権利擁護の制度について、一般への周知とともに、障害当事者への周知や啓発も重要と考えられます。
今後の障害者施策について	<ul style="list-style-type: none"> • 障害のある人を対象とした市の福祉施策への考えについて、全ての障害等で「満足」が「不満」を上回っています。 • 重要だと思う福祉施策について、全ての障害等で、「障害への理解促進」や「経済的支援の充実」との意向が高くなっているほか、精神障害者保健福祉手帳を所持している人、発達障害がある人では、「雇用・就労支援の充実」も重要との意見が多くあります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 障害への理解促進、経済的支援は、共通の項目として充実が求められています。 • 特に、知的障害のある人はグループホームの整備、精神障害のある人は雇用・就労支援の充実、難病患者や高次脳機能障害のある人は医療費助成制度の充実、発達障害のある人は雇用・就労支援の充実への意向が高くなっています。

②障害福祉サービス事業者等向け調査

主な調査結果	考察	
事業運営及び経営状況について	<ul style="list-style-type: none"> • 回答のあった事業所(数)は、日中活動系サービスが 27、訪問系サービスは 10、共同生活援助は 7、相談支援は 6、障害児通所支援は 4 となっています。 • 職員について、人数は 10 人未満が 50%を超えており、平均年齢は 40～50 歳が中心、平均勤続年数は5年未満が 50%近くとなっています。 • 運営及び経営上の課題について、「中長期の経営安定性を確保すること」、「支援員や事務職員などの人材確保」が同率で 64.8%となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 平均勤続年数が5年未満の事業所が半数近くを占めており、職員の定着化も課題といえます。 • 経営の安定化、職員の確保が課題となっている様子がうかがえます。
サービス提供の課題について	<ul style="list-style-type: none"> • 事業実施上の課題は、「危機管理体制の構築(事故防止やヒヤリハットの対応)」、利用者支援での課題では、「全体的な人員不足」、サービス利用者からの苦情や相談では、「支援員の人数が少ない」との回答が最も高くなっています。 • 必要な関係機関の支援では、「支援が困難な利用者・家族への対応」との回答が 63.0%と最も高く、次いで「人材確保、職員の研修、職業訓練への支援」(59.3%)、「財政的な支援」(53.7%)の回答が続いています。 	<ul style="list-style-type: none"> • サービス提供体制の充実に向けたスキルアップや職員の確保が求められています。 • 行政等の関係機関の支援を必要と感じている事業運営上の課題があることがうかがえます。
障害福祉サービス、障害にある人への施策について	<ul style="list-style-type: none"> • 当市に不足していると思う障害福祉サービスについて、共同生活援助、入所支援、短期入所をはじめとする回答があります。 • 市として力を入れて取り組むべきと思う障害のある人への施策について、支援が困難な利用者や家族への対応、財政的な支援、災害時の支援をはじめ、共生社会を目指した環境の充実を求める意見があります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市内に不足しているサービスとして、グループホーム、入所施設、ショートステイ等が挙げられています。

